

201001029A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)

健康と医療の地域格差とその収斂に関する経済分析と政策評価

平成22年度 総括研究報告書

研究代表者 姉川知史

平成23(2011)年 6月

**厚生労働科学研究費補助金**

**政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)**

**健康と医療の地域格差とその収斂に関する経済分析と政策評価**

**平成22年度 総括研究報告書**

**研究代表者 姉川知史**

**平成 23 (2011) 年 6 月**

## 目 次

### I. 総括研究報告

「健康と医療の地域格差とその収斂に関する経済分析と政策評価」 1

(資料1) 「国民の健康指標の様式分析－国民生活基礎調査データによる予備的分析－」

D-1

(資料2) Presentation Document “Geographical Variation and Convergence of Medical Services and Social Capital”

(日本経済学会秋季大会発表資料) 1

(参考資料1) “Geographical Variation and Convergence of Medical Services and Social Capital”

(日本経済学会秋季大会発表資料) S-1

II. 研究成果の刊行に関する一覧表 L-1

厚生科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）  
総括研究報告書

健康と医療の地域格差とその収斂に関する経済分析と政策評価

研究代表者 姉川知史 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授

研究要旨

医療の地域格差について次の問題を分析した。第1に、人口、疾病構造、医療資本の地域格差にもかかわらず、平均余命等で測った医療の成果の地域格差は小さいという逆説である。第2は、地域格差の長期的収斂の有無とその速度である。第3は、長期にわたる政策的介入によって、医療資本の地域格差が解消されない原因と政策の妥当性の検討である。

この研究は2年計画で、医療の地域格差について次の分析を行う。初年度の平成22年度は、第1に、健康水準の各種の指標を再検討し、それと医療サービス、それ以外の要因によって決定される関係を、『国民生活基礎調査』等の個票データを使用した統計的研究によって確認した。第1に健康水準の決定要因の分析を行った。一定時点(t)の個人(h)の健康状態(y)、医療保険の種類(i)、さらに地域、年齢、性別、世帯要因、所得等のデータ(X)の関係式を推定し、分析した。さらに、経済成長論の収斂(convergence)理論を採用し、地域格差の水準と収斂に関する統計分析を行う。それにより全国平均からの乖離が大きい特異地域を特定し、その背景、原因について事例分析を行った。さらに、1980年以降の一人当たり医療費の分散の長期動向を分析した。

国民生活基礎調査の回答者は健康の5段階を明確に区別して回答していた。健康水準の決定要因としては年齢、所得が明確に示された。主観的健康は年齢とともに、50歳代から低下することが判明した。都道府県による地域差は予想よりも小さかった。さらに分割して市町村レベルになると、サンプル数が少なく分析が困難になる問題が確認された。

老人・入院の1人あたり費用(C/N)は都道府県間で長期に収斂したことがわかった。また、1人あたり費用の収斂は、C/NとD/Nの共分散の減少によって説明される。2000年の介護保険の導入によって、老人医療費の地域格差に影響があったことが判明した。

健康水準は年齢と所得に影響された。また、国民生活基礎調査による健康水準の分析の有効性が示された。しかし、健康水準の多変数による分析、さらに健康水準と、他の健康に関する変数の関係、疾病構造、医療資本、世帯構成、世帯所得、所得分配との関係を分析する必要がある。また、1人あたり費用の長期的収斂が起きていることが示され、要因別に分解する方法の有効性が確認されたが、2000年以降の影響を分析するにはデータを延長する必要がある。

## A.研究目的

医療の地域格差については次の疑問がある。第1に、人口、疾病構造、医療資本の地域格差にもかかわらず、平均余命等で測った医療の成果の地域格差は小さいという逆説である。第2は、地域格差が長期的に拡大しているのか、縮小しているのかという収斂の有無とその速度である。第3は、長期にわたる政策的介入によって、医療資本の地域格差が解消されたのか、現在残る地域格差をどのように解消すべきかという政策の検討である。医療政策の目的は国民の健康の増進であり、そこでは健康や医療費の地域格差の指標の検討と原因分析が不可欠であり、明確な事実に基づいた政策が望ましい。

この研究では、2年計画で医療の地域格差について分析を行う。第1年度は主観的健康度に注目して、その指標としての性質を検討する研究を行った。さらに、第2年度以降に個票データを使用して実施する統計的分析のために、モデルとデータを検討した。

健康と医療に関しては国内においても大きな地域格差が存在する。この問題については、医療サービスについて、Wennberg and Gittelsohn(1973)がアメリカ合衆国内の診療様式の地域格差を指摘して以来、多くの研究がなされてきた。この地域格差の研究は日本においても、早くから行われてきた(医療経済研究機構、1998)。とりわけ日本の医療費の地域格差については多数の実証研究が行われてきた。その包括的レビューとしては医療経済研究機構(2007)がある。また、姉川(2009)は、医療費の収斂に関する実証研究を行っている。

これらの研究によって医療費等の地域格差の存在が確認されるが、いくつかの疑問がある。第1は、医療費の地域格差について主要な関心が向けられるものの、医療の結果である健康状態の地域格差については必ずしも十分な検討がなされていない点である。健康状態としては平均余命等が使用されるが、これは医療資源や医療費に比較すると地域格差が小さい。健康を増進するためのインプットの地域格差に対して、そのアウトプットの健康の地域格差は小さく、パズルとなっている。そこで、より主観的な健康度を利用して、地域格差を検討する。

第2は、健康の決定要因として、性別、年齢、疾

病構造、その他の個人属性、社会的影響等を考えられるが、実際に何が健康の決定要因かは明確な結論が出ていないことである。例えば所得水準は健康の決定の要因として多くの研究で重視されるが、所得が高いから健康水準が高いのか、健康水準が高いから所得が高いのかといった因果関係の方向についても依然として、明確な回答が出ないことで示されるように、健康の決定要因について結論が出ていない。これを明確にする必要がある。

第3は、健康、医療費の長期的分析が少なく、地域格差が長期的に拡大しているのか、縮小しているのかが不明なことである。例外として姉川(2009)は医療費の地域格差の長期的収斂を示した。しかし、健康、医療費の間に存在する関係、健康の決定要因については不明なままであり、政策の影響が明確に評価できない。長期的な個票データを使用した研究が必要である。

## B. 研究方法

この研究は2年計画で、医療の地域格差について次の分析を行う。初年度の平成22年度は、第1に、健康水準の各種の指標を検討した。そこでは厚生労働省大臣官房統計情報部『平成19年国民生活基礎調査、第2巻全国編(健康、介護)』の集計表データを使用して、「健康意識」、各種の「悩み・ストレス」の原因、各種の「有訴症状」、通院の原因となっている「傷病名」、その他の変数について、変数の特徴ならびに変数間の関係を検討した。

集計表を使用して、主観的健康指標について次の検討を行った。国民生活基礎調査では健康に関しては主観的指標を調査している。さらに、健康に関する指標として、症状、診断、治療、傷病名等の客観的な代替的指標も調査している。これらの主観的指標と客観的指標とを比較する。ここでは、健康意識、収入・家計・借金等、悩み・ストレスの3者の関係についてとくに精査が必要である。また、国民生活基礎調査では、有訴症状のデータがあり、健康意識の主観的指標が有訴症状との間にどのような関係があるかを分析する。最後に、通院の有無、通院の理由となる主な傷病のデータを利用することで、健康

の決定要因を客観的に評価する。

第2に、主観的健康指標である5段階の健康意識の決定要因の分析を行った。ここでは、『平成19年国民生活基礎調査』の個票データを利用して、世帯票、所得票、健康票の3つを結合したデータ・セットを作成し、一定時点(t)の個人(h)の健康意識(y)、医療保険の種類(i)、地域、年齢、性別、世帯要因、所得等のデータ(X)の関係式を推定するための準備作業を行った。

第3は、経済成長論の収斂(convergence)理論を採用し、地域格差の水準と収斂に関する統計分析を行う。それにより全国平均からの乖離が大きい特異地域を特定し、その背景、原因について事例分析を行った。さらに、研究代表者が行った医療費の長期収斂モデルを再検討して、それを、『国民生活基礎調査』等の個票データを適用して、収斂を推定する方法を検討した。

#### (倫理面への配慮)

「平成19年国民生活基礎調査」データの目的外使用に関する規定を順守した。

### C.研究成果

第1に、主観的健康度は、定義がなく、単に5段階の健康意識から回答者の主觀で選択するものであるが、全体としては合理的な説明がつくような矛盾のない回答パターンが得られている。とりわけ、健康度は年齢とともに低下することが判明し、その分析が必要であることが示された。ここで、女性の健康度は男性を下回るという結果が得られ、その分析が必要なことも示された。

第2に、健康意識と密接に関連する代替的な主観的健康指標として「悩み・ストレス」の要因である症状がある。ここで健康意識が低いときには、収入・家計・借金等による悩み・ストレスが大きくなる。この「健康意識」、「収入・家計・借金」等による「悩み・ストレス」の関係の精査がとりわけ重要になることが示された。また、健康意識は年齢健康とともに低下するが、悩み・ストレスが年齢とともにどのように変化するかについても詳細な検討が必要である。さらに悩み・ストレス

については、相談する相手等がいるといった要因がその軽減に役立つということが指摘されているため、実際にその効果を評価することが必要である。

第3に、健康意識は有訴症状とも密接に関係する。女性では70~74歳で、50%が何らかの理由で有訴者となる。他方、男性では75~79歳で50%に達する。女性の有訴者の対人口比率が0~14歳を除いて、ほとんどの年齢階層で男性を上回る。「手足の関節が痛む」「腰痛」「肩こり」「頭痛」「耳鳴り」「体がだるい」「眠れない」等は女性が男性よりも多く、健康意識において女性が、男性を下回る原因の1つである可能性がある。また、加齢によって逆に低下する有訴症状もある。このように国民生活基礎調査では、有訴症状の詳細なデータがあり、健康度と有訴に関する集計表の分析でも示されるように、健康意識の主観的指標が有訴症状との間にどのような関係があるかを詳細に分析することが可能である。

第4に、通院は男女ともに60歳代に人口比率で50%を超える。通院の理由となる傷病は、性別、年齢別の相違が大きい。女性は20歳代から通院率が上昇し、男性を大きく上回る。健康意識が「ふつう」という回答者では、通院する理由として高血圧と回答する比率が高い。これに対して「よくない」という回答者では、「うつ病やその他のこころの病気」が最も高く、次いで「腰痛」、「糖尿病」、「脳卒中」、「腎臓病」の比率が高い。

「うつ病やその他のこころの病気」「関節リューマチ」「関節証」「腰痛」「骨粗鬆症」等では女性が男性に比べて通院率が高い。他方、「糖尿病」「脳卒中」「狭心症・心筋梗塞」「その他の呼吸器疾患の病気」では男性が女性に比べて通院率が高い。通院の理由となる傷病の中で「最も気になる傷病」は年齢によっても、男女によっても大きく異なる。ここでも、高齢者において逆に低下する通院の症状もある。

これらの研究の結果、主観的な健康度指標は定義がなく、それ单独で使用されるのでは曖昧であるものの、客観的指標と比較して使用することが可能で

あることが示された。その結果、個票データを使用した研究を行うことが可能になった。

そこで、今年度の研究の第2として、国民生活基礎調査の目的外使用申請を行い、個別データを整理、編集した分析により、第2年度の統計分析の方法を検討した。

さらに、第3の研究として、長期収斂の理論モデルが使用可能であり、国民生活基礎調査にどのように応用すべきか、データに使用する方法を明らかにした。

#### D. 考察

主観的指標である幸福度指数の研究は各種行われている(Kahneman, et al., 2006)。これに比べて同じ主観的指標である健康度の研究は進んでいない。その理由としては、主観的指標が実際に何を意味するか、その指標としての適切さに対する疑問があり、さらに、包括的なデータの不足があると思われる。

しかし、国民生活基礎調査には、この主観的健康度に関する包括的調査があり、併せて回答者による、健康に関する客観的健康指標に関する詳細なデータがある。したがって、主観的健康指標と客観的健康指標を組み合わせることで、健康指標の分析が可能である。また、この予備的考察で行った健康の決定要因分析、地域格差の研究は国民生活基礎調査に対する応用が可能である。

#### E. 結論

本研究によって、この健康度を利用した研究ができることが示された。国民生活基礎調査の主観的健康指標の他に、性別、年齢、世帯構成、婚姻、生活様式、就業、所得、貯蓄といった個人属性、悩み・ストレスとその原因、有訴とその症状、入院と通院の有無、通院の原因となる傷病等のデータを組み合わせて、個票データを用いた統計的分析を行うことが有望であることが示された。健康の決定要因、地域格差についてのモデルを第2年度に応用する。

#### 参考文献

Kahneman, Daniel; Krueger, Alan B.2006 , “Developments in the Measurement of Subjective Well-Being,” *The Journal of Economic Perspectives*, Volume 20, Number 1, Winter 2006 , pp. 3-24(22)

Wennberg, John and Alan Gittelsohn, 1973, ”Small Area Variations in Health Care Delivery-A population-based health information system can guide planning and regulatory decision-making,” *Science* December 1973: Vol. 182. no. 4117, pp. 1102 – 1108.

Health Affairs, 2004, “Variations Revisited-A Supplement to Health Affairs”, *Health Affairs*. 2004.

姉川知史「健康水準、医療社会資本、経済的要因の地域格差の研究」(H20—政策—一般-001) 平成20年度総合研究報告書, 2009.

医療経済研究機構「医療費の地域差に関する研究」報告書, 1998.

医療経済研究機構「国及び都道府県レベルでの医療費の決定要因分析」調査研究報告書, 2007.

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

##### 2. 学会発表

Anegawa, Tomofumi, “Geographical Convergence of Medical Services and Social Capital,” 8-th European Conference Health on Economics, July 10, 2010 at Helsinki.

Anegawa, Tomofumi, “Geographical Variance and Convergence of Medical Services and Social Capital,”

日本経済学会, 2010年9月19日, 秋季大会, 関西学院大学.

#### H. 知的所有権の取得状況

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし

## 資料

(資料1) 「国民の健康指標の様式分析－国民生活基礎調査データによる予備的分析－」

(資料2) **Presentation Document “Geographical Variation and Convergence of Medical Services and Social Capital”** (日本経済学会秋季大会発表資料)

# 国民の健康指標の様式分析－国民生活基礎調査データによる予備的分析

姉川知史

## 1. 序

医療の目的は人々の健康の維持である。健康の状態は個人によって異なるが、その決定要因を分析することが求められる。とりわけ、国や地域を単位として、人々の健康水準やその決定要因を分析するには、健康に関する何らかの共通指標が必要になる。このような健康指標としては多様な工夫がされている(健康日本 21)。このような指標の中で、健康に関する指標として主観的評価が注目されている。その代表である EuroQOL では、簡単な質問に対する回答によって、健康の状況を表現し、さらに、単一の健康指標を作成する。ところが主観的な健康指標を用いた調査を大規模、体系的に行い、分析した例は比較的少ない。これは多数の回答者を得たデータが少なく、あるいは、そのようなデータへのアクセスの制約によるものと考えられる。ここで、厚生労働省「国民生活基礎調査」健康票においては全国レベルのサンプリング調査により、日本全体の大規模、体系的な健康調査が実施されている。平成 19 年調査では全国の世帯及び世帯員を対象にして全国から 29 万世帯及び 76 万人世帯員を対象にしている。この調査は、世帯票、所得票、貯蓄票による調査が行われるため、それらのデータと健康データとを連結することができる。ところが、このデータを利用した報告は主に集計表による報告書が中心であり、詳細な分析の例は少ない。これはこのデータが法令にもとづく指定統計であり、目的外使用が容易でないためでもある。そのなかで、個票データを用いた研究としては岩本(2000)等がある。健康と所得の関係に関する理論的问题は濱秋他(2011)等があり、主観的健康指標自体の測定誤差の問題と、健康指標と所得との関係の推定方法に伴う内生性の問題の 2 つを指摘する。国民生活基礎調査は、有訴症状、傷病等、健康指標の代替的変数など多数の変数を含むため、健康指標の性質ならびに、その決定要因について分析するデータとして使用できる。本稿では、国民生活基礎調査を用いた健康指標の分析、健康の決定要因の分析を行うための準備作業として、このうち最初の問題、健康指標の性質を検討し、仮説の導出を行う。

## 2. 健康の社会的決定要因

個人の健康水準は多様な要因によって決定される。これらの要因のうち、性別、年齢等は個人的属性である。これに対して健康は家族構成、住居、所得、貯蓄、医療保険等の社会的要因の影響も大きい。社会的環境要因の健康に対する影響について、先進国を対象にした既存研究成果を要約したものに WHO(2003)がある。これは健康の社会的影響について、以下のように要約している。

第 1 は、社会、経済的条件の貧困は平均余命等を短くする。これは職業、家計資産、教育、雇用等の要因等として現れる。危険で将来の見えない職業、貧しい住宅、劣悪な環境での家族の扶養、不十分な年金等はいずれも健康に影響する。また、小学校から中学校への入学、就職、家族からの独立、転職、解雇、引退等は健康に影響する。

第 2 は、ストレスが人々の心労をもたらして健康を害する。社会的、心理的条件は長期のストレスをもたらす。持続的心労、安心感の欠如、自尊心を持てないこと、社会的孤立、職場と家庭環境における不遇等は健康に大きな影響を与える。これはストレス反応が、長期的な健康維持に必要なエネルギーを奪うからと考えられ、循環器官や免疫システムが影響される。

第 3 は、幼少期の過ごし方が成人後の健康に影響する。発達の遅れ、情緒的支援の不足は、生涯にわたって健康の妨げとなる。貧しい社会経済条件ではとりわけこれが当てはまる。したがって母子の教育は健康に貢献する。良好な親子の関係、親の学校との関係も同様である。

第 4 は、貧困(Poverty)、相対的剥奪 (Deprivation)、社会的排除(Social Exclusion)はいずれも健康や早期死亡(premature death)に影響する。貧困とは生命に必須な財の不足である。相対的剥奪は、その所得が社会において低いことを意味する。これは快適な住宅、教育、交通、その他の必要なサービスへのアクセスの困難をもたらす。社会的排除は人種、差別、スティグマ、敵意、失業によって、その人々が教育や訓練に参加すること妨げ、医療などのサービスに対するアクセスを困難にする。

第 5 は、雇用であり、就業は健康に良い。しかし、職場の社会関係、経営スタイルなどが健康に影響する。職場のストレスは健康、病気を理由とした欠勤、早期死亡をもたらす。たとえば、仕事において自らの判断が活かされないときには腰痛、病気による欠勤、循環器官の疾病をもたらすとされる。とりわけ要求が厳しく、自らの判断が活かされないような職場では健康リスクが大きくなる。また、仕事に対する金銭的、地位、自尊心などによる対価の不足は、循環器官の疾病につながる。

第 6 は、失業は健康の悪化をもたらす。これはとりわけ失業者が多い地域では特にそうである。失業者ならびにその家族は、早期死亡のリスクが高まる。失業は心理的な影響と並んで、負債などの財務の問題をもたらし、健康を悪化させる。この効果は、人々が失業の可能性を意識したときから始まり、実際に失業後にも起きる。雇用の不安そのものが健康を害し、心理的な健康を悪化させ、自己申告の不健康(self-reported ill-health)を増加させ、心疾患を増す。不安や解雇の心配そのものが失業そのものと同じように影響する。また、職を維持するだけでは不十分であり、その質も重要である。実際に、1990 年代に先進国では労働市場の変化によって雇用不安が増大した。これが続くことで、慢性的ストレスの原因となり、病気欠勤、医療サービス使用の増大をもたらしたとする。

第 7 は、社会的支援の要因である。友人、良好な社会関係、支援ネットワークは家庭、職場、コミュニティにおいて健康を増進する。社会的な孤独や排除は早期死亡率を高め、心臓発作後の生存可能性を低下させる。社会的、情緒的支援が得られない者は、健康を害しやすく、鬱になりやすく、妊娠にともなう不全、慢性疾患障害を受けやすい。社会関係の質と、信頼、相互の義務と尊敬によって定義される社会的結束(Social cohesion)は人々を守り、健康を増進させる。不平等はよい社会関係を損ね、犯罪を招く。たとえば、高い社会

的結束をもつコミュニティは、冠状動脈性心疾患が少ないが、社会的結束が低下することで多くなることが知られている。

第8は、アルコール、薬物、タバコの依存である。これらは、社会経済的条件の悪化に影響され、健康を悪化させる。たとえば中欧、東欧の体制シフトは社会経済的不安定をもたらし、それがアルコールの依存を招き、事故、暴力、中毒、怪我、自殺などを招いた。喫煙も同様であり、貧しい住環境、低所得、片親、失業、ホームレス等の社会的剥奪と喫煙は関連する。アルコール、薬物、タバコの依存は企業、犯罪組織による販売によるもので、価格やライセンスによる販売の規制が必要である。薬物についてはそれを使用する人を非難するだけでは解決ができず、より広い社会的枠組みで解決することが必要である。

第9は食事である。適切な食事と、十分な栄養は健康を増進する。食料の不足と、その多様性の不足は、栄養の不足をもたらし、健康を害する。過剰摂取は、循環器官疾患、糖尿病、がん、目の異常、肥満、虫歯をもたらす。食料の不足と、過剰は同時に存在する。また、新鮮な野菜、果物、豆類の摂取のような適切な食事は、慢性疾患を予防する。食料供給は国際ビジネスであり、健康的な食事は政治的課題とする。

第10は、交通である。自転車、ウォーキング、公的輸送機関の利用は、運動を課し、事故を防ぎ、社会的交流を可能とし、大気汚染を減少させる。機械化は運動を少なくし、肥満の原因となる。自動車を利用する座りがちなライフスタイルを、自転車、ウォーキング、公的輸送機関を多くするには政策が必要である。日常的運動は、心疾患を減少させ、肥満を防ぎ、糖尿病の発症を抑制し、健康の意識を高め、高齢者の鬱を防止する。交通政策、補助金政策による道路整備政策の変更、自動車の使用の削減、公共輸送の増加が必要になると想定する。

ここで、国民生活基礎調査のデータを使用して、上記の傾向を仮説として、日本について確認することが可能である。第1の社会、経済的条件、第2のストレス、第4の貧困、相対的剥奪、社会的排除、第5の雇用、就業、第6の失業、第7の社会的支援の要因、第8のタバコについては国民生活基礎調査に関係する変数があり、論証することが可能である。

### 3. データ

ここでは「平成19年国民生活基礎調査」のデータを用いた分析を行う。このうち最初の問題、健康指標の性質を、同調査は厚生労働省が行うもので、「保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とするものであり、昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査を実施し、中間の各年は小規模な調査を実施することとしている。平成19年は、第8回目の大規模調査を実施した。」また、その調査の対象及び客体は、「全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成17年国勢調査区から層化無作為抽出した5,440地区内のすべての世帯及び世帯員を、介護票については、同地区から無作為に抽出した2,500地区内の要介護者・要支援者を、所得票及び貯蓄票については、前記の5,440地区に設定

された単位区から無作為に抽出した 2,000 単位区内のすべての世帯及び世帯員を客体とした。(注:「単位区」とは、推計精度の向上、調査員の負担平準化等を図るため、一つの国勢調査区を地理的に分割したものである。) 調査の実施日は、調査票によって異なる。平成 19 年調査の場合、世帯票・健康票・介護票については、平成 19 年 6 月 7 日(木)であり、所得票・貯蓄票は平成 19 年 7 月 12 日(木)であった。

調査の事項は、世帯票では、単独世帯の状況、5 月中の家計支出総額、世帯主との続柄、性、出生年月、配偶者の有無、医療保険の加入状況、公的年金・恩給の受給状況、公的年金の加入状況、乳幼児の保育状況、就業状況等である。これに対して、健康票では、自覚症状、通院、日常生活への影響、健康意識、悩みやストレスの状況、こころの状態、健康診断等の受診状況等である。さらに、介護票では、介護が必要な者の性別と出生年月、要介護度の状況、介護が必要となった原因、居宅サービスの利用状況、主に介護する者の介護時間、家族等と事業者による主な介護内容等である。所得票は、所得の種類別金額、所得税等の額、生活意識の状況等である。貯蓄票は貯蓄現在高、借入金残高等である。

調査の方法は、世帯票、健康票、介護票及び貯蓄票については、「あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法により行った。ただし、健康票、貯蓄票については、密封回収する方法により」行った。所得票については、「調査員が世帯を訪問し、面接聞き取りの上、調査票に記入する方法により」行った。

そのデータの集計と分析は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行われた。平成 19 年調査は、調査客体数、回収客体数及び集計客体数は次のとおりであった。数値は、順に、調査客体数、回収客体数、集計客体数(集計不能のものを除いた数)である。

世帯票・健康票 287,807 世帯、230,596 世帯 229,821 世帯

所得票・貯蓄票 36,285 世帯、24,578 世帯、23,513 世帯

介護票 6,165 人、5,745 人、5,495 人調査の概要

集計データについては、『国民生活基礎調査』第 2 卷を用いた。個票については、目的外使用申請を行って、厚生労働省から匿名化されたデータの提供を受けて分析した。

#### 4. 集計データ分析の結果

ここでは、集計表を用いた分析を行う。厚生労働省大臣官房統計情報部は平成 19 年調査を使用して、そのデータを整理分析している(『平成 19 年国民生活基礎調査 第 2 卷全国編(健康、介護)』)。これは調査におけるいくつかの質問項目のクロス集計表を表 1 から 79 まである掲載している。その集計表における質問の組み合わせのリストは pp.34-41。集計表で要約される回答は調査の全項目の一部の組み合わせである。これらの表を利用して、全体の傾向を調べることができる。

まず、この研究では重要な質問項目である「健康意識」のデータを使用するためこれを分析する。この質問は、「健康票」の質問 7 に「あなたの現在の健康状態はいかがですか。あてはまる番号を 1 つに○をつけてください」。「1 よい」「2 まあよい」「3 ふつう」「4 あま

りよくない」「5 よくない」の 5 段階のいずれかを選択する形で質問されている。それぞれの客観的定義はなく、回答者は主観的に選択する。このとき、1 から 5 をいかなる基準で選択するかは不明である。たとえば健康意識で「ふつう」と答えるときの基準は、各自にとっての「ふつう」であり、異なる主体が同じ基準を採用するとは言えない。類似の研究で示されてように、各人には、判断基準となる通常の健康意識を持っている可能性があり、その通常の健康意識と、現在の健康を比較して、「よし」、「あし」を判断している可能性がある。このとき、回答時の健康状態が、通常の健康状態とどのように異なるかが重要になる。高齢者の健康意識は劣化すると想定されるが、個人においては、健康が劣化していることを意味するが、正しくは、そのときにおいて、個人がその時点でもっている通常の健康意識と比較して判断すると考えられる。このとき、過去のどの時点に比べて健康水準の低下を意識するかは不明である。個人の健康意識の評価は極めて主観的であり、その評価方法そのものの検討が必要である。

ここで健康指標と同様な主観的指標として幸福度がある。この幸福度を用いた幸福の経済学は 1990 年代以降、流行している(Kahneman et al. 2006, 大竹他 2010)。この幸福の経済学では幸福の決定要因を確認すると同時に、主観的指標としての幸福度の妥当性が問題にされている。例えば主観的幸福度が、その報告、記録方法によっても大きく異なることなどを多様な実験を重ねるなどして、幸福度指標そのもの性質を吟味している。主観的指標としての健康度についても同様の検討が必要であるが、これまでの研究では十分に検討がなされていない。ここで、国民生活基礎調査の健康意識については、同じ調査において、有訴症状、疾病等の関連する代替的健康指標があるため、変数間の関係をみると、健康指標の特徴を明らかにできるという利点がある。

#### a. 健康意識と年齢、男女格差

そこで、まず、健康意識の性・年齢別(5 歳階級表示)の集計データを図示した(図 1)。健康意識は性別、年齢によって大きく変化する。ここでこの調査では 12 歳未満については、保護者が協力して回答する。したがって、6 歳から 12 歳未満については、12 歳以降とは異なる評価基準であることに留意する必要がある。高齢者ほど健康意識は低い。ここで「1 よい」「2 まあよい」「3 ふつう」の 3 つを合計した「ふつう以上」の健康意識は 10 代までは 9 割を超えるが、その後、高齢者のグループにおいては低下し、85 歳を超えると 5 割に低下する。逆に高齢になってもなお、5 割が「ふつう以上」と回答しているという特徴がある。他方、「よい」「まあよい」の双方の合計をみると、「6 歳から 9 歳」は 7 割がいずれかの回答をしているが、これが「15 から 19 歳」に急に低下する。その後、30 代までは大きくは低下しない。その後、40 代以降、低下する。このパターンの原因分析が必要である。高齢者ほど健康度が低いというのは、常識には合致している。しかし、この調査は平成 19 年の一時点のクロスセクション・データであり、特定の個人を対象にして、時系列で健康意識の変化を質問してはいない。それぞれの主観的健康度を質問している。このため、なぜ高齢

者ほど健康意識が低下するのか、その理由については精査する必要がある。

さらに、この健康指標については、明瞭な男女格差があり、女性で「よい」「まあよい」とする回答者の比率は、40歳代から70歳代まで男性を下回る傾向がある。さらに「あまりよくない」「よくない」も「20歳から24歳」から「80歳から84歳」まで男性を大きく上回る。その理由としては、第1に、健康指標の表すように、女性の健康度が、男性のそれを実際に下回るという可能性、あるいは第2に、健康度の回答において、女性が何らかの理由で、自らの健康を低く評価する回答傾向があるという可能性がある。女性の平均余命は男性を大きく上回るが、なぜ、その健康意識が逆に男性を下回るかについても精査が必要である。

図1 健康意識・性・年齢(5歳階級)別

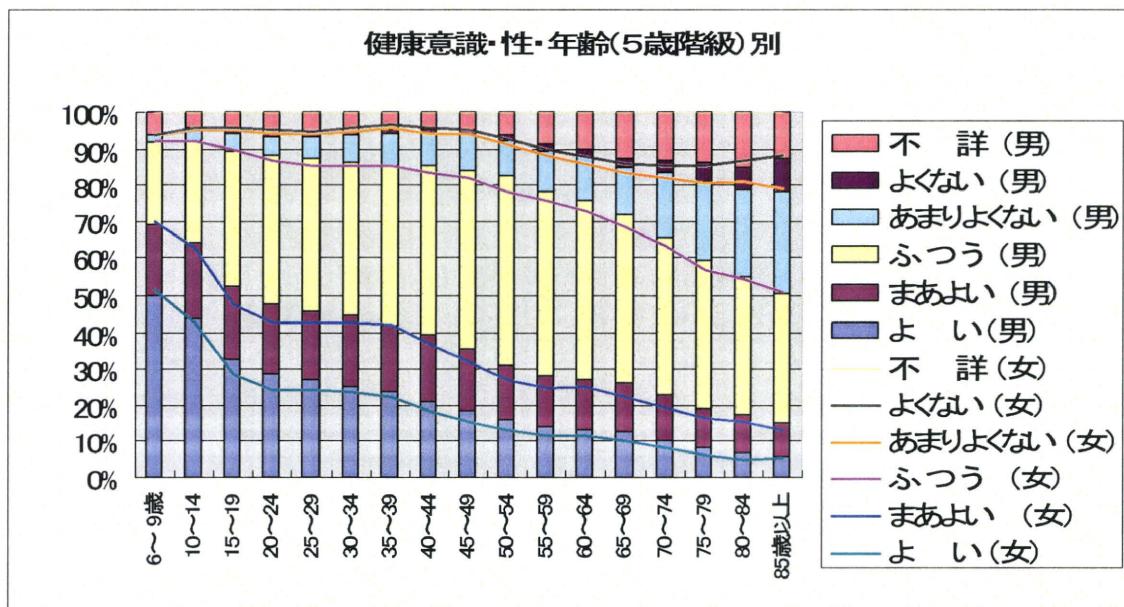


図2 健康意識・性・年齢(5歳階級)別(一部)

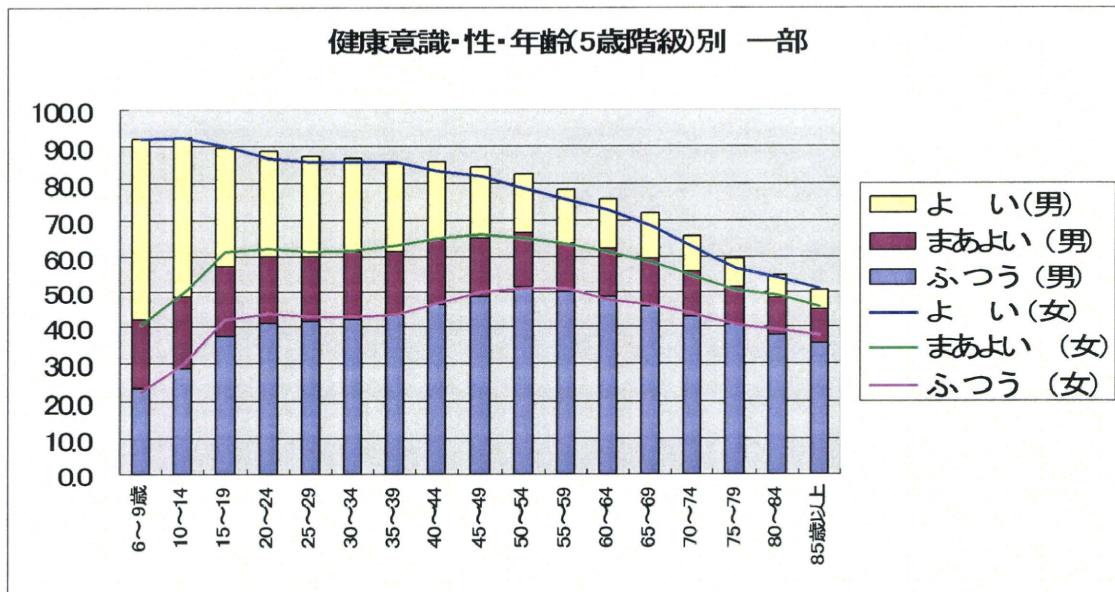
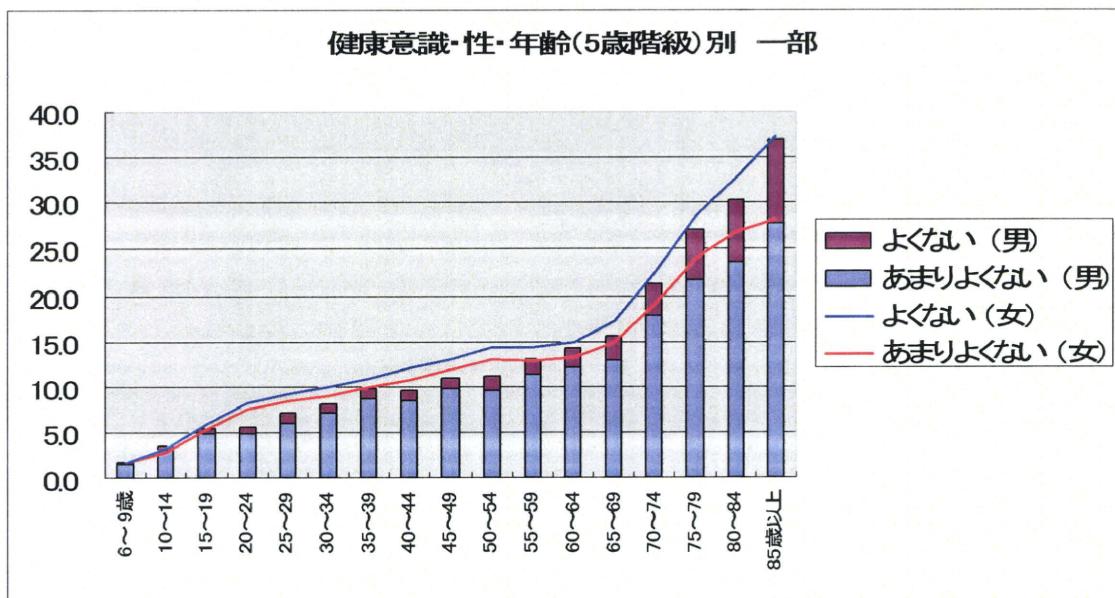


図3 健康意識・性・年齢(5歳階級)別(一部)



## b. 健康意識と悩み・ストレス

健康意識の決定要因を明らかにするために、まず、健康意識と「悩み・ストレス」との関係を検討した。国民生活基礎調査の健康票、質問8では「あなたは現在、日常生活で悩みやストレスがあるか」を聞いており、さらに、補問8-1では、「それは、どのような原因であるか、あてはまるものすべてを」複数回答で聞いている。その原因として、「家族との人間関係」「家族以外との人間関係」「恋愛・性に関すること」「結婚・離婚」「いじめ、セクシュアル・ハラスメント」「生きがいに関すること」「自由にできる時間がない」「収入・家計・借金等」「自分の病気や介護」「家族の病気や介護」「妊娠・出産」「育児」「家事」「自分の学業・受験・進学」「子どもの教育」「自分の仕事」「家族の仕事」「住まいや生活環境」「その他」「わからない」等があげられる。前述のWHO(2003)ではストレスを健康の決定要因として重視するが、国民生活基礎調査では悩み・ストレスの内容を細かく規定して質問しているため、健康とストレスとの関係を詳しく検討できる。さらに、健康意識について「よい」「まあよい」「ふつう」「あまりよくない」「よくない」という選択が、「悩み・ストレス」とどう関係するかを、悩み・ストレスの原因の「該当総数」と、12歳以上で回答該当人口の総数(107,515千人)との比率によって図示する。

悩み・ストレスでは、「自分の病気や介護」「収入・家計・借金等」「仕事」の3つの要因が大きい。このなかで、「自分の病気や介護」が悩み・ストレスとなるのは予想どおりである。それ以外では、男性の場合は、「収入・家計・借金等」は悩み・ストレスの原因として大きいが、とりわけ健康意識が低い回答者で悩み・ストレスとなっている。また、「家族との人間関係」「家族以外との人間関係」「生きがい」「家族の病気や介護」等も悩み・ストレスの原因として続く。女性は男性と比べて、「仕事」の悩み・ストレスの比率は小さく、「収入・家計・借金等」の比率がより大きい。また、「家族との人間関係」「家族以外との人間関係」の比率も高い(図4, 5)。「家族との人間関係」「家族以外との人間関係」「生きがいに関すること」「収入・家計・借金等」「家族の病気や介護」等は、健康意識が低い回答者ほど悩み・ストレスの原因となる。

悩み・ストレスは健康意識と密接に関係する。健康水準の低い回答者ほど、「自分の病気や介護」の悩み・ストレスが高いのは予想されるとおりである。ここで留意しなければならないのは、両者の因果関係の方向である。自分の病気や介護があるから悩み・ストレスが高まるのか、あるいはその逆に、悩み・ストレスによって病気や介護の程度が増すのか、因果関係の方向である(図6, 7, 8)。

また、国民生活基礎調査の集計表では、悩み・ストレスとその他の変数とりわけ年齢との関係は掲載されていない。しかし、健康意識は年齢健康とともに低下する。したがって、悩み・ストレスが年齢とともにどのように変化するかについては詳細な検討が必要である。さらに悩み・ストレスについては、補問8-2「悩みやストレスを、どのように相談していますか。」という相談状況に関するデータがある。WHO(2003)は健康の決定要因としてストレ

スを強調したが、ここで相談する者がいるような場合は、ストレスが軽減され、それが健康を増進させる可能性がある。したがって、「健康意識」と「悩み・ストレス」とともに、その「相談の在り方」を含めて検討する必要がある。

ここで、「収入・家計・借金等」は悩み・ストレスの原因となるが、因果関係として、「収入・家計・借金等」のストレスが、健康低下を招くのか、健康低下が「収入・家計・借金等」のストレスを招くのかという点については、計量経済学においては「内生性」の問題として表現される。上記調査の個票を利用して、性別、年齢、所得等を調整したうえで、さらに健康意識、悩み・ストレス、所得のそれぞれと密接に相關する代替的指標を用いることで、因果関係を推定する必要がある。

図4. 健康意識と悩み・ストレス（男）対総人口比率

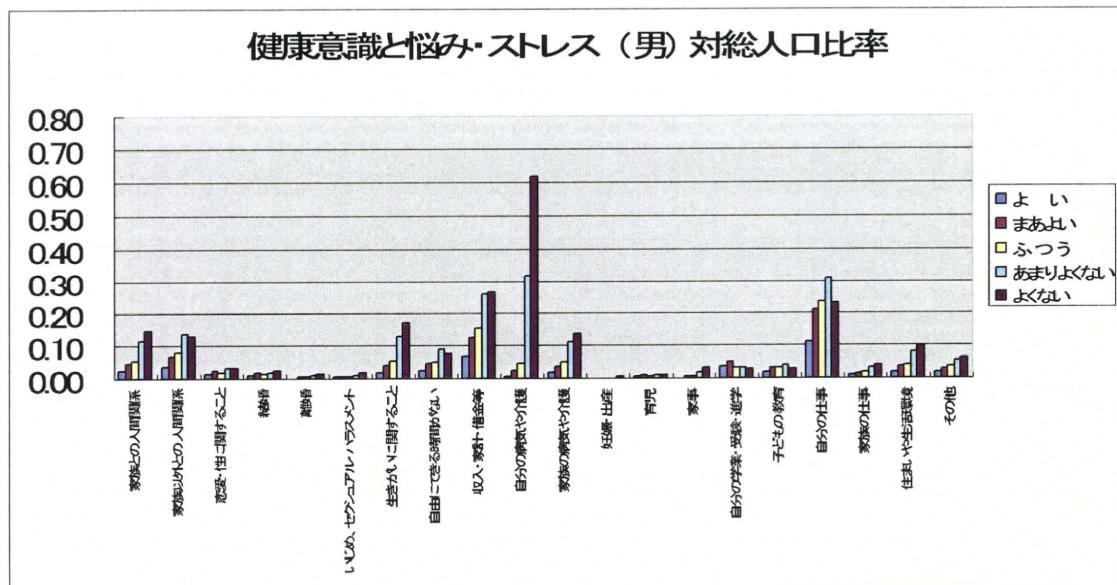


図5. 健康意識と悩み・ストレス（女）対総人口比率

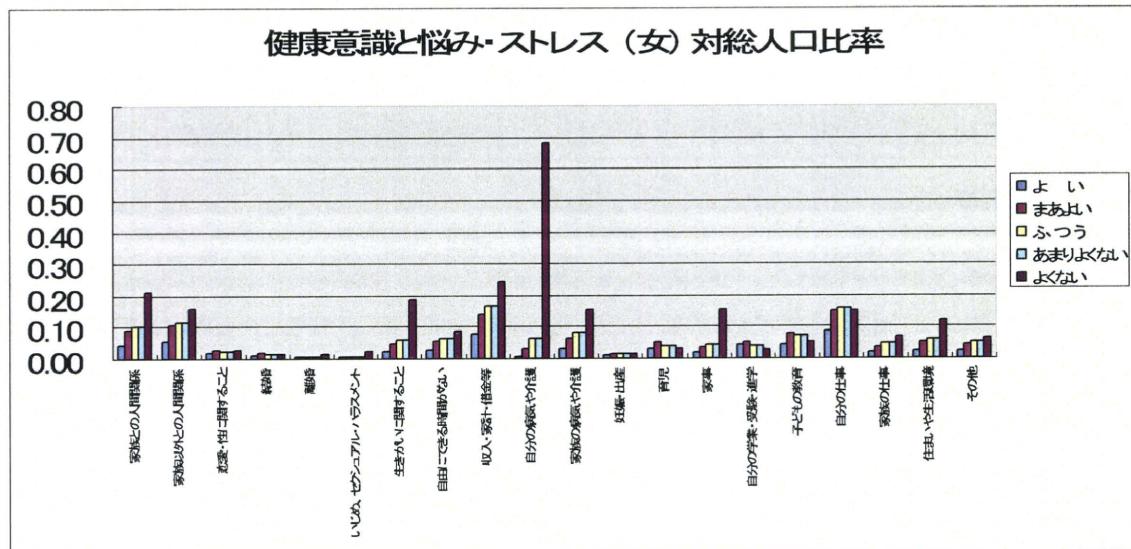


図6. 健康意識と悩み・ストレス（健康意識=よい，とする人口との比率）

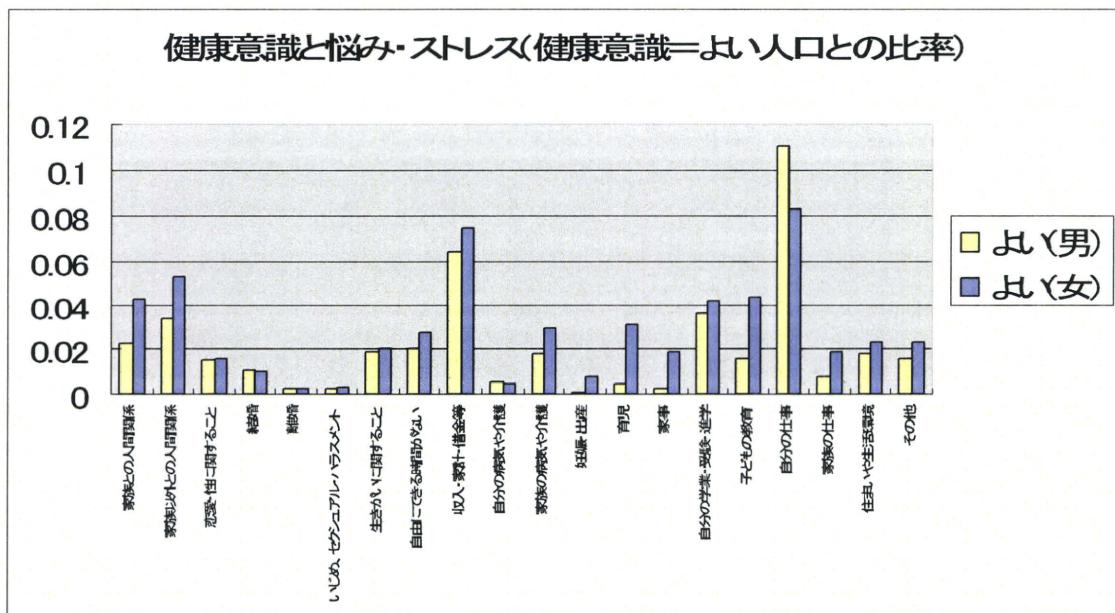


図7. 健康意識と悩み・ストレス（健康意識=ふつう，とする人口との比率）

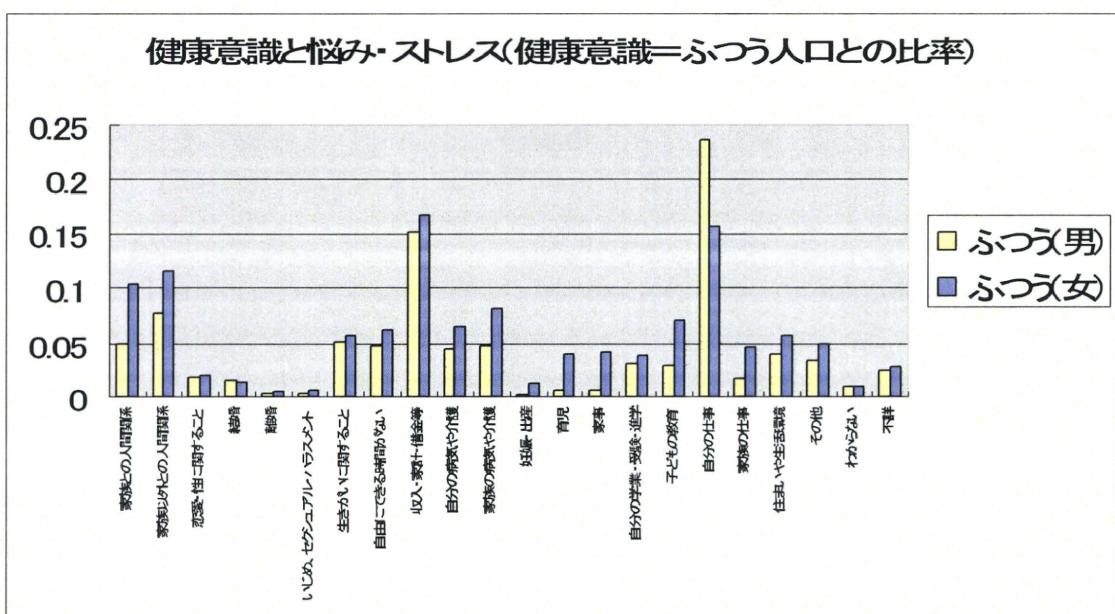


図8. 健康意識と悩み・ストレス（健康意識=よくない、とする人口との比率）

